



令和元年 6 月

地域における高齢者の消費者被害防止のための取組について

◆ 高齢者に対する消費者被害防止のための見守り活動が重要です！

高齢者は、在宅時間が長く、訪問販売や電話勧誘販売などの消費者トラブルや、オレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害にあいやすく、また、被害にあっても気づきにくいので、地域における見守り活動が被害防止に有効であると考えられます。

◆ 大阪市消費者センターの取組をご活用ください！

大阪市消費者センターでは、職員を派遣して、高齢者を消費者トラブルや特殊詐欺から守るための基礎的な知識、大阪市消費者センター事業（※）の活用方法等について、丁寧に説明させていただきます。是非ご利用ください。

（ご検討の際は、下記のお問合せ・連絡先へ、お気軽にご相談ください。）

※ 大阪市消費者センターが行っている事業について

○消費生活相談の受付

商品・サービスについて、事業者に対する苦情や相談を受け付けています。

消費生活相談専用電話：06-6614-0999

開設日時：年末年始（12/29～1/3）を除く毎日、午前10時から午後5時まで。

（土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。）

○「地域講座」の講師派遣

無料で講師を派遣し、よくある消費者トラブルやその対処方法などについて、DVDなどを用いて解説します。地域での学習会にご活用ください。

（講座のお申込みは申込書の提出が必要です。）

○「動画で学ぶ！～消費者トラブルを防止しよう～」の配信・DVD配付

悪質な事業者の手口や大阪市消費者センターの案内について説明する動画をYouTubeで配信しています。地域の学習会やお食事会等での視聴希望があれば、動画が再生できるDVDを配付いたします。

○「エルちゃんのトラブルバイバイ♪ニュース」の発行（月2回程度）

大阪市消費者センターホームページに掲載中（別紙参照）

（高齢者の見守り活動を行っている団体へのメール配信も行います。）

詳細については、大阪市消費者センターのホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>



エルちゃん

お問合せ・連絡先：大阪市消費者センター
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階
(担当：前川 06-6614-7521)

